

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	久御山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部 国保健康課 国保医療係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に係る事務を行うために利用する。	
記録項目	1 資格情報（高齢管理番号、被保険者番号、宛名番号、個人番号、氏名、生年月日、性別、住所 等）、2 賦課情報（年間保険料、年金情報 等）、3 徴収情報（収納額 等）、4 還付充当情報、5 所得情報、6 口座情報	
記録範囲	年齢到達による資格取得、異動届、保険料納付を行った者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳より収集、本人による申告、京都府後期高齢者広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都府後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久御山町 民生部 国保健康課	
	(所在地) 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	